

第 3 6 8 回徳島海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和 6 年 1 2 月 6 日（金） 16:30 ～ 17:30
- 2 場 所 海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 岡本 彰、福島 茂、阿利茂昭、平尾義徳、
團 昭紀、中西 敬、今治清孝、福井典代、
中村秀美
- 4 欠席委員 豊崎辰輝、島崎勝弘、三原敏夫、柏木正弘、
濱 竹美、三木真之
- 5 事務局 岡久事務局長、加藤課長補佐、佐竹主事
- 6 県出席者 吉田主任主事
- 7 議 題
 - (1) 徳島県資源管理方針の改正について
 - (2) まあじ、まいわし太平洋系群、かたくちいわし太平洋系群
及びかたくちいわし瀬戸内海系群に関する令和 7 管理年度に
おける知事管理漁獲可能量の設定について
 - (3) 徳島県漁業調整規則の一部改正について
 - (4) あわびの殻長制限に係る委員会指示について
 - (5) 遊漁者等の漁具漁法の制限強化に係る委員会指示について
 - (6) 知事許可漁業の申請期間について
 - (7) その他

8 議事

局長： 定刻が参りましたので、これより第368回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議には15名中9名の委員の出席を賜っておりますので過半数を満たし、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長よろしく願いいたします。

会長： 皆さんこんにちは。委員の皆様方には年末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日もよろしくお願いします。

それでは、ただ今から第368回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、平尾委員さんと團委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

議題1は「徳島県資源管理方針の改正について」でございます。それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料1により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

委員： よくわかってないんですけども、カタクチイワシがすごくシェアが少ないっていうことはわかるんですけど、その数量明示じゃなくて現行水準っていう形ですよ。なのにTACによる管理が必要なんですか。

漁業管理調整課： このTACっていうのは漁獲量が多いところ。徳島県は全国シェアで見ると小さいんですけど、まき網とかで、かなりの量を獲られとるとかいう県には、具体的に何ト

ンというような管理をするんですけれども、本県とか漁獲シェアが非常に小さいところに関しては、そこまでの管理をするわけではなくて、現行水準という形でこれまでどおり獲ってください。ただ現行水準の場合でも、目安数量っていうのが示されることにはなっていて、例えば、これまでの実績をもとに目安としては何トンで、これぐらいの量にとどめるように意識しながらやってくださいっていうふうに配分されるようになってます。

委員： もう1ついいですか。カタクチイワシってそんなに管理しなきゃいけないほど、資源が枯渇する方向に向かっているんですか。

漁業管理調整課： 国がTAC管理の魚種を増やしてるっていう話をしましたけど、その対象とする基準は資源のいい悪いっていうのが基準ではなくて、漁獲量が全国的に見て多い魚種だったり、国民にとって重要な魚種を、まずTAC管理っていう枠組みに入れて、持続的に利用できるようにしようというような流れで魚種を選定していったるんです。今、他にブリが対象にはなっているんですけれども、ブリとかイワシとも資源状態としてはどちらかというと良い方なんですけれども、持続的に利用していくためにもTACの枠組みに入れるってところで今選ばれてるっていう状況です。

委員： はい。

会長： カタクチよりシラスを制限すればいい。

漁業管理調整課： もちろんカタクチイワシがTAC管理魚種になる際にも、シラスは管理しなくていいのかという意見もかなりあったんですけど、結局、シラスのように小さい魚を獲る漁業って他にあんまりなくて、このサイズの稚魚って環境の影響を受けて資源が大きく変動するんで、なかなかTACっ

て科学的な資源評価をして、その目標を設定するんですけど、もう資源の予測ができないんです。漁獲よりも環境の影響を大きく受けすぎるので、その漁獲量をいくらにしたらいいとかが科学的に決められないっていうような結論になっていて、シラスを外してカエリ以上だけで管理しますという結論になったので、シラスは今外されてるっていう状況です。

会長： はい、わかりました。他に何かございませんか。

委員： 瀬戸内海機船船びきでやっぱ積極的に獲ってるんですか。

漁業管理調整課： カタクチイワシっていうのはシラスじゃなくてカエリ以上の話ですか？カエリ以上を捕っているのは実質、徳島市漁協の1軒ぐらいですね。専獲してるそれぐらいです。

会長： 10年も前から香川県の伊吹島では自分たちで制限している。あそこのイワシが一番ええんよ。

漁業管理調整課： 香川県とかは油が多くて質が悪いやつはあえて獲らないとか、品質をよくするためにそういう資源管理を独自でやってるみたいです。

会長： 他に何かございませんか。

委員： 努力目標とか、量のことやけど。僕らはイワシ獲らんけどな。市漁協で一統獲りようで。この量っていうのは、この関係で出た？1年に獲っていい量が決まるで。これは、どんなかなと思って。今は一統やけどな、将来。昔獲りよったよな。

漁業管理調整課： 徳島県では実質その1軒だけが、実績をずっと積み上げていて、4年前かな。

委員： 20～30年前は一統でなかったよ。和田の今のバッチも獲りよったし、椿泊の方も獲りよったと思う。イワシはそれぐらいようけおった。獲っても獲ってもおった時期があって、もうこれは将来ならんかもわからんけど、そういうことになってきたらこの目標量っていうのは全然足らんと思う。徳島県に10トンで決められたら、これ10トンくらいやったら、4～5統でやったらもう1日で獲ってまうやろな。

この目標量っていうのを、ある程度慎重に決めとかな何年かしたら獲れんようになってしまう。

漁業管理調整課： そうですね。

委員： ここ最近カタクチは獲れるだけの量がほとんどおらん。

委員： 獲らんのよ。うちは子どもを獲りよるから。子を獲って親も獲ったら資源が枯渇してしまうのがわかりきっている。だから親は獲らんのやけど、ほら獲らん方がええんやけどな僕らにとっては。この量の決め方。どんなんかなあと思う。

漁業管理調整課： そうですね。今1軒の実績だけで、将来的にうちの県の配分っていうのは決められるようになるんで。

委員： ぽんと出されたら困るな。

漁業管理調整課： そうですよね。その方がもし廃業されたりしたらうちの枠っていうのは実績としてゼロになってしまうんで。その辺はちょっとどうするかっていうのはこのステップアップの期間とかで水産庁とも話をしながら対応を考えないかんかなとは思ってます。

委員： これは考えてもらわなあかん。

会長： 他に何かありませんか。

委員： マグロは今やりよるね。その時にTACしたときに、漁師さんからの不満とかはやっぱり出てくるわな。イワシでやった時にある程度出てくると思うんよ。何かこういう、何か反対意見とか、どんな意見が出てきたんかいなと思ってちょっと気になる。

漁業管理調整課： イワシに関しては、その市漁協の1軒の方とは話はしてますし、おそらく量的には具体的な数字じゃなくて現行水準になる見込みなんで、そこに関してはそこまでのTAC反対っていうような感じではなかったんですけども。

委員： こういう反対意見はなかったんやけど、実際に今はあんまり、ほとんどの人が獲りよらんけんね。もうほら現行でやってくれなんたら決められたら困るね。

会長： 他に何かございませんか。
無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題2は「まあじ、まいわし太平洋系群、かたくちいわし太平洋系群及び、かたくちいわし瀬戸内海系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料2により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員： 数量はこれでいくの？

漁業管理調整課： 本県の実績が、5 ページの参考 1 にありますけど、マイワシの実績がずっと 5 トンとか令和 5 年に至っては 2. 3 トンとかになってまして。

委員： 今おらんもんね。

漁業管理調整課： そうですね。これも一応現行水準の目安数量ってなってますけど、これが多少超えたからといって、採捕停止とかいうんではなくて、余りにも大きく超えるような場合は、県から指導することにはなってますけど、そこまで厳しく管理するようなものではない。

委員： 今はもうほとんどマイワシは獲りに行っとらんけどね。

漁業管理調整課： 近年マイワシの漁獲量が減ってるんで、配分目安数量ですけどちょっとずつ減っています。

委員： これ例えば令和 5 年か、管理年度でいくと 201 トンで、目安に近いところまでいくじゃないすか。そのときはマグロと同じように、あと何トンですよとか警告出すんですか。

漁業管理調整課： 今のところ、県からそういうのを出したことはありません。マグロは厳格に管理されていて、もう採捕停止とかを出さないといけないんですけど、これ目安数量で配分なんで、余りにも大きく超えるっていうことが起こった場合には考えないかんのんかかもしれませんけど。過去にですね、サバでちょっと超えたこともあるんですけども、水産庁に相談した時には、ちょっとその辺様子見ながら、来年度以降

も超えるようだったらご相談くださいみたいな話で収まっています。

会長： 他に何かございませんか。

無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題３は「徳島県漁業調整規則の一部改正について」でございます。それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料３により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： わかめが今３月１日やけど早くしてもらいたい。

委員： わかめの、逆にね７月１日からっていうのはないんちゃうかな。７月１日ってもうわかめないですよ。ないものを規制しても。

漁業管理調整課： これもこの機会にちょっと調べてみたんですけど、昭和２６年に最初の調整規則ができたんですけども、そのときにいろいろ魚種ごとに期間について議論されてるんですけど、わかめに関しては、当時の県の水産試験場長さんが海区委員会に出席されて、これぐらいがいいだろうって言われた日にちがそのまま決まって、今日まできてます。

委員： そんな顕微鏡で見なんだらわからんのに、それを禁止してどうする。何か意味がないような数字だと思いますけど。

漁業管理調整課： 今だったら１２月から１月いっぱい禁止にすれば事足りると思うんですけどね。

会長： 他に何かございませんか。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおり手続きを進めることとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、
県においては引き続き手続きを進めてください。
それでは次の議題に移りたいと思います。
議題４は「あわびの殻長制限に係る委員会指示について」
でございます。
事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料４により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見ご質問等
がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおり
委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては原案ど
おり委員会指示を発出することといたします。
それでは次の議題に移りたいと思います。

議題5は「遊漁者等の漁具漁法の制限強化に係る委員会指示について」でございます。
事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料5により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおり委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては原案どおり委員会指示を発出することといたします。
それでは次の議題に移りたいと思います。
議題6「知事許可漁業の申請期間について」でございます。
県から説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料6により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

委員： 商売になるんか。

漁業管理調整課： なるみたいです。結構頑張ってるみたいです。
これだけやってるわけではないですが、アワビナマコについては特定水産動植物ということで、無断で取ったら3,000万円の罰金がかかってくるの、これだけで暮らしてるわけではないんですけど獲るときもあるので許可も持っておきたいということのようです。

会長： 他に何かございませんか。

無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なしでございますので、本件につきましては諮問案どおりで異議のない旨答申することといたします。
それでは次の議題に移りたいと思います。

会長： 議題7「その他」ですが何かございませんか。

会長： それでは、特に無いようですので以上をもちまして第36
8回徳島海区漁業調整委員会を終了いたします。
長時間ご審議お疲れさまでした。

以 上